

BIZEN CITY
Community Development

基本構想



備前市の目指す まちの将来像



市民の幸せを目指して、希望ある、未来に期待の持てるまちづくりを進めていくためには、市民が主体的かつ積極的にまちづくりに関わり、市民自らの想いや期待が反映されたまちの将来像を描くことが大切です。

今回の計画策定では、市民に寄り添ったまちづくりを念頭に置き、市民会議やアンケートで中学生や高校生を含む幅広い世代から多様な意見・提案を聴取しながら検討を進めました。

市民が描く 備前市の理想の未来



- 未来の子どもたちが心から住み続けたいと思える魅力あるまち
- 自分のまちを誇りに思えるまちづくり
- ちょっと備前へいらっしやいーみんなでお出迎え
- まちが美術館—環境アートを通じてまちを大切に、備前
- 魅力発見—移住して住みたくなるまち
- 子どもと若者の輝くまち
- 「備前で子育てバンザイ!」と言えるまち

中学生が描く まちづくり



- 備前市の誰でも安全で快適な暮らしができるまち
- 男女関係なく協力し合い、差別のないまち
- 続いている歴史や文化を活かしたまち
- 障がいのある人や高齢者が暮らしやすいバリアフリーのまち
- 自然豊かでやさしさがあふれるまち
- ショッピングモールをつくり、備前市の特産品や備前焼を売ったら良い

高校生が描く 備前市の未来の姿



- 誰もが暮らしやすい、活気のあるまち
- さまざまな面で活気のあるまち
- 活気があって、にぎやかで住みやすいcity
- みんなが暮らしやすい備前ならではの自然と文化があふれるまち
- 教育・医療で発展し、子どもから大人まで安心して暮らせるまち
- グローバル化が進む中で、外国人とともに働き、活気あふれるまち

これらの想いと期待を踏まえ、本市の目指すまちの将来像を豊かな“自然と文化”、魅力あふれる“まち”、活気ある“ひと”それが備前とし、市民一人ひとりが安全で安心し、活気にあふれ、幸せに暮らし続けられるまちづくりに取り組むこととします。

まちの将来展望と まちづくりの方向性



人口展望と目標

1 人口減少と少子高齢化の進展

本市は、1975（昭和50）年の総人口50,745人をピークに年々減少しており、2015（平成27）年には35,179人、2025（令和7）年には29,479人となり、3万人を下回ることが予想されています。人口構成では、15歳未満の年少人口比率は減少する一方で、老年者人口比率が増加しており、今後より一層、少子高齢化が進展することが想定されます。

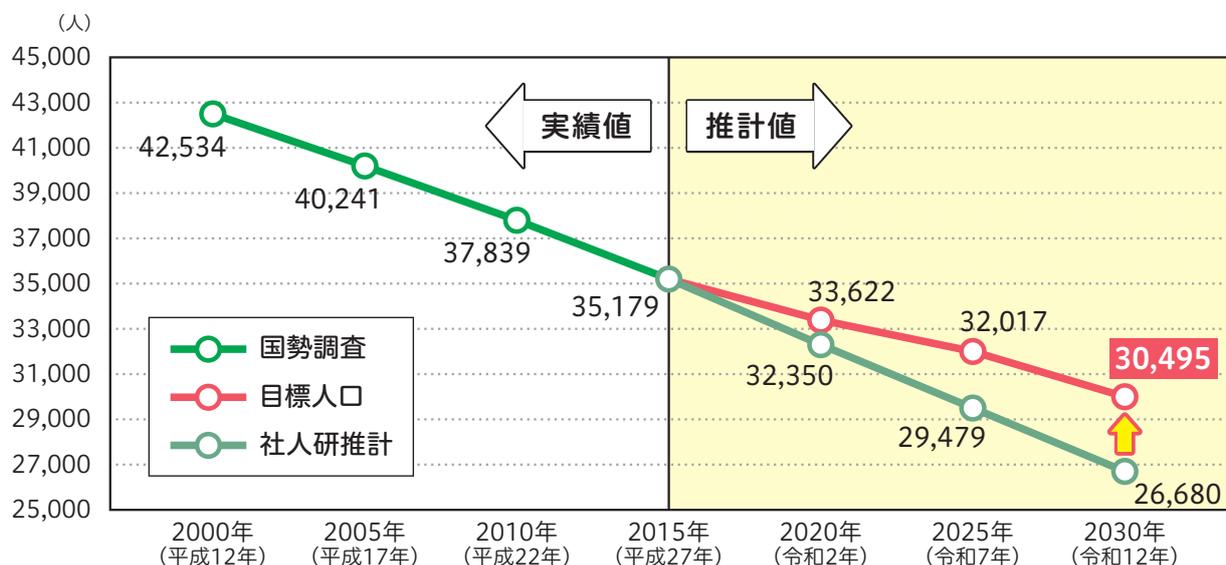
2 子育て世代の転出が顕著

自然動態（出生・死亡）は死亡数が出生数を上回っており、直近10年の年平均で約340人減少しています。また、社会動態（転入・転出）では転出数が転入数を上回っており、直近10年の年平均で約200人減少しています。特に、年齢別の転入・転出では、20歳から39歳までの子育て世代の転出が転入を大きく上回っています。

3 目標とする人口

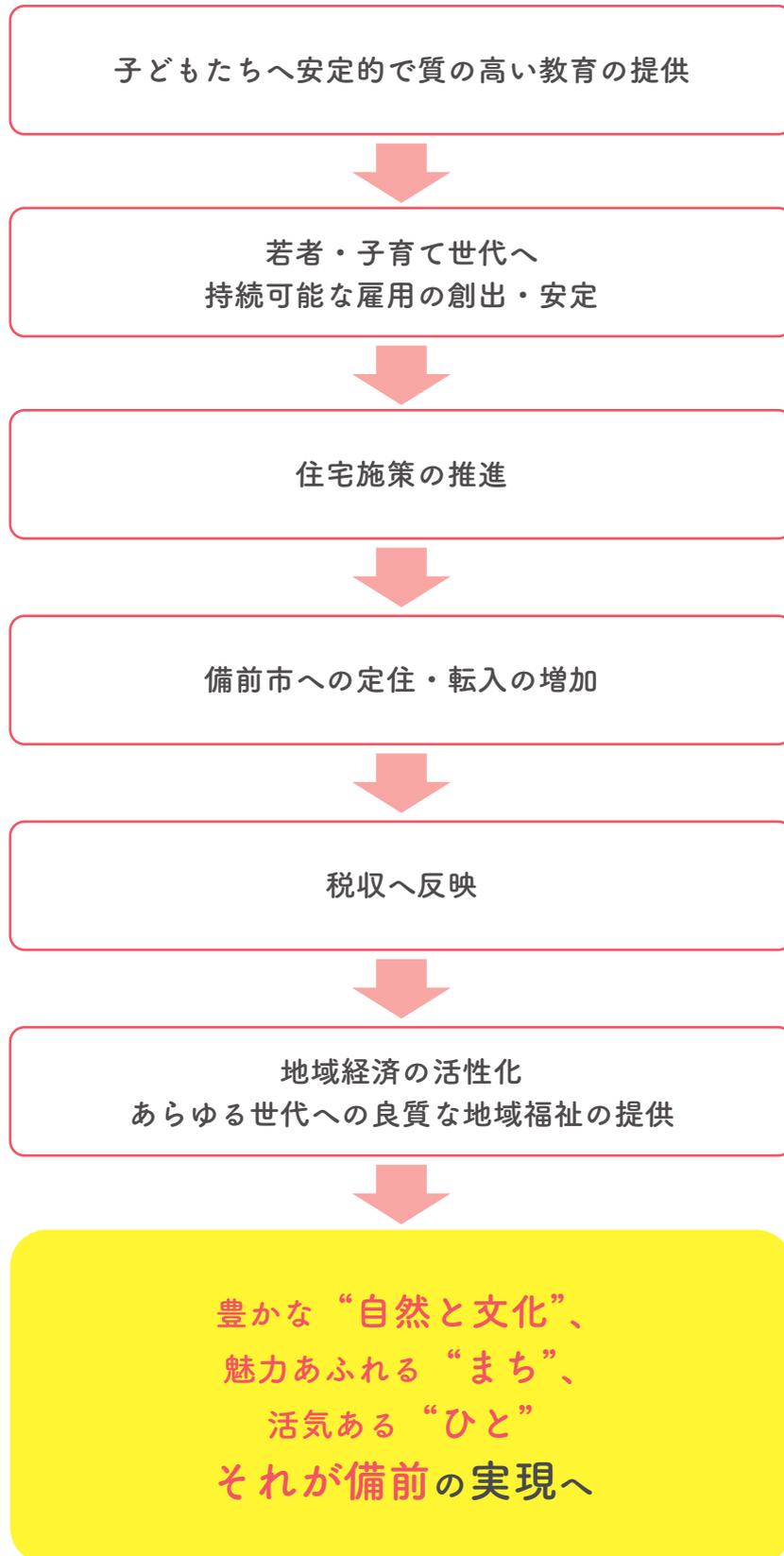
合計特殊出生率及び社会動態がそのまま推移（社人研推計）した場合の人口は、2030（令和12）年には27,000人を下回ると見込まれますが、「総合戦略」を含む本計画に基づく人口減少対策や目指すまちの将来像の実現を通じて、30,000人を上回る人口の確保を目指します。

将来人口の展望



まちづくりの方向性

人口減少・少子高齢化を克服するには、定住人口を増やす取組が不可欠であり、「子育て支援の充実」「教育のまち備前の発展」「持続可能な雇用の創出・安定」「住宅施策の推進」の4本柱を軸に目指すまちの将来像の実現を図ります。



まちづくりの進め方と 計画の体系



1 まちづくりの進め方

第3次備前市総合計画の推進にあたって、基本計画に掲げるすべての取組に共通する行政の基本的な姿勢として、「③行財政改革」に記載している考え方を実践することにより、六つの政策の達成と将来像の実現を目指します。

2 計画の体系

第3次備前市総合計画の体系は、以下のとおりとします。

政策	施策
政策1【教育・文化】 誰もがいつまでも成長し続け、 輝けるまち	1-1 生涯学習の充実
	1-2 就学前の教育、保育等の充実
	1-3 学校教育の充実
	1-4 歴史文化の活用と伝統文化の継承
	1-5 スポーツ・レクリエーション活動の推進
政策2【交流・コミュニティ】 地域で支え合う 持続可能なまち	2-1 コミュニティの育成と地域活動の支援
	2-2 人権問題の解決
	2-3 国際理解と多文化共生の推進
政策3【健康・福祉】 誰もがいつまでも 安心して暮らせるまち	3-1 生涯を通じた健康づくりの推進
	3-2 子育て支援の充実
	3-3 生活困窮者等の自立支援
	3-4 障がいのある人への福祉の充実
	3-5 高齢者への福祉の充実
	3-6 地域に密着した医療サービスの提供
政策4【産業経済・都市計画】 地域の活力を生む 産業を振興させるまち	4-1 商工業・海運業の振興
	4-2 魅力ある農林水産業の推進
	4-3 魅力ある資源を活かした観光の推進
	4-4 秩序ある土地利用と良好な市街地（都市施設）の形成
	4-5 移住・定住の促進
	4-6 住宅の供給と安心できる住環境の整備
政策5【安全・生活基盤】 安全で快適な生活が 送れるまち	5-1 防災・防犯体制の強化
	5-2 河川改修・砂防施設整備
	5-3 安全でおいしい水の安定供給
	5-4 生活排水の適正処理
	5-5 道路・港湾の整備
政策6【生活環境】 環境を大切にして 未来につなぐまち	6-1 公共交通の確保
	6-2 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進／斎場／墓地
	6-3 環境保全対策の推進

3 行財政改革

急速に進む人口減少に伴い、市税や地方交付税など市の主要な歳入の確保は、今後ますます厳しくなることが予想されます。一方、社会保障費や公共施設の維持管理費は増加傾向にあります。また、定住化やコンパクトシティなど将来に向けて取り組むべき施策や事業はたくさんあります。

このような中、2020（令和2）年4月に「第4次備前市行政改革大綱・備前市行財政改革プラン」を策定しました。

行政改革大綱では、行財政改革をまちづくりに必要な原資をつくり出すための手段とし、『持続可能な住みよいまち 備前市』の実現を目標としています。具体的には、現在手掛けているさまざまな施策について、常に未来起点で成果の検証と見直しを行い、廃止や縮小によって捻出した経営資源（カネ（予算）・ヒト（職員）・モノ（施設））をより有効な事業に再配分することで、将来世代が安心して暮らせる持続可能なまちの実現を目指すというものです。

また、行財政改革プランでは、大綱に掲げる目標を実現するため、「協働」、「財源の確保と配分」、「業務の効率化と適正な人員配置」、「施設の再配置」の四つのカテゴリから計16項目の取組を掲げ、それぞれの現状と課題に対する取組目標を設定しました。

なお、16項目に対する各課の取組については、毎年度実施している「目標管理制度」に行革の取組目標をリンクさせることにより、上司と部下の面談により進捗状況を詳細に把握することが可能となり、上司の細かな指示や助言によって個人レベルでも目標達成を目指す仕組みとしています。



第3次備前市総合計画では、市民と行政それぞれができる役割を担い、みんなでまちづくりを進めます。そのためには、市民と行政が互いに共通認識を持ち、目標を確認してまちづくりを進めることが重要です。第3次備前市総合計画では、本市が目指す方向性を明確にし、各施策の課題解決に必要な取組に対応した達成水準（指標）を設定します。

第3次備前市総合計画に掲げた目標の達成に向けて、より具体的な取組を計画的に進めていくため、長年にわたり継続的に取り組んでいる行政評価（内部評価・外部評価）の精度をより一層高めながら、毎年、進捗状況を管理し、その達成状況や成果について評価・検証を実施し、その結果を広報紙やホームページ等へ公表することで市民へ情報を公開し、共有を図っていきます。また、取組の評価・検証にあたっては、Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Action（改善）といったPDCAサイクルにより行政評価を行い、その結果を財政運営（予算配分）や組織・人事管理等に反映させることで、計画の適切な進行管理に努めます。